

静岡県告示第539号

国土調査法（昭和26年法律第180号）第6条の3第2項の規定により定めた平成29年度地籍調査事業計画（前年度繰越分）の一部を平成29年5月31日、次のとおり変更したので、同条5項の規定に基づき告示する。

平成29年6月27日

静岡県知事 川勝平太

調査を行う者の名称	調査地域	調査期間
静岡市	清水港周辺地区、静岡海岸周辺地区、清水区蒲原の各一部	平成29年4月14日から 平成30年1月31日まで
焼津市	田尻、一色、田尻北、下小田、石津港町、石津の各一部	平成29年4月14日から 平成30年3月31日まで
掛川市	宮脇北、掛川、仁藤の各一部	平成29年4月14日から 平成29年11月30日まで
静岡県森林組合 連合会	島田市川根町身成の一部 浜松市天竜区水窪町奥領家の一部 静岡市相俣、黒俣の各一部	平成29年5月10日から 平成30年3月31日まで